

活動結果報告書

平成31年2月1日

越前市議会

議長 川崎 悟司 殿

議員氏名 川崎 悟司



下記のとおり報告します。

日 程 平成31年 1月28日(月曜日)～平成31年 1月29日(火曜日)

活動先 参議員会館、経済産業大臣政務官室

活動目的 多文化共生にかかる今後の方向性について

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

1月28日 参議員会館 会議室

企業の人手不足の深刻化を踏まえ、入管法が改正され、本市においても教育、福祉、医療の面及び地域コミュニティの諸課題に対して、在留外国人が生活・就労などに関する適切な情報に速やかに到達できるよう、一元的相談窓口の整備が急務と考える。

全国に100か所とあり、都道府県、指定都市及び外国人が集住する市町村となっている。人口の5，2%となっている本市への窓口開設が望まれる。

県への働きかけを行い、開設実現に向けての取り組みを強化していくべきと感じた。

産官学連携という点で、多くの外国人を雇用している受け入れ企業、地域連携を進めている仁愛大学、行政が語学やコミュニティという点で協力していく体制づくりの必要性を感じた。

1月29日 経済産業省 大臣政務官室 滝波宏文参議

訪日外国人旅行者数が3,000万人を超え、在留外国人も264万人、就労外国人も昨年末で128万人といずれも過去最多となっている。

その状況の中、入管法が改正されることにより、多くの国々から本市への就労者が一層増加することが予想される。

在留手続き、雇用、医療、福祉、子育て、教育、防災情報、地域でのコミュニティなどの課題への対応が必要といえるが、一自治体としては限界があり、人や財政措置の面での支援のあり方について要請を行った。

多言語自動音声翻訳機の役所、病院等の窓口への導入の支援なども要請し、外国人の様々なニーズに適切に対応していく必要性を要請した。

また、本市の魅力である“ものづくり”という点で、大都市へのアンテナショップの開設や、販売増へ施策についても要望を行った。

全国の先進例を紹介いただくことや、支援などについて協議をしていくこととした。

御説明資料

- 1 出入国及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律の概要について
- 2 特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針の概要
- 3 特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針について
(平成30年12月25日閣議決定)
- 4 分野別運用方針について(14分野)
- 5 特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針について
(平成30年12月25日閣議決定)
- 6 「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針」に係る運用要領



